

平成26年第1回市議会定例会の開会にあたり、市政の運営方針と主な施策の概要を申し上げ、市民並びに議員各位の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

1 市政の運営方針

「ちたい地平らかにてんな天成る」「うちたい内地平らかにそとな外成る」、平穩の世を願い名付けられた、平成の世も四半世紀が過ぎました。バブルに始まりそして崩壊、その後20年にわたって続くデフレ、またリーマンショックや東日本大震災と、100年に一度、1000年に一度の金融危機や災害を経験しました。

その間、戦後レジームは崩壊し、新たなパラダイムの構築が求められ続けてまいりましたが、痛みを伴う改革は先送りにしたいという心理が働き、それを阻んできました。

そうした中、我が国は、アベノミクス効果により「失われた20年」と言われる長い低迷期からの脱却に向けて動き出すなど、明るい兆しが見え始めております。また、富士山及び和食の世界文化遺産への登録、6年後のオリンピックの東京開催の決定など、自信と輝きを取り戻しつつあります。

一方においては、人口減少と少子高齢化が世界最速で進み、震災からの復興、TPP参加交渉の行方に加え、医療・介護、新エネルギー問題などの様々な課題を依然として抱えています。

そのような中、市長就任以来10年が過ぎ、新治村と合併し8年が経過しました。

私は、これまで、行財政改革の推進と市民協働のまちづくりを二つの柱として市政運営に一貫して取り組み、市民の皆様と行政の新しい関係及び健全でスリムな行政を構築し、強固で持続可能な市民生活を支える基盤づくりに努めてまいりました。

あわせて、未来の土浦市の礎を築く、合併特例債事業などに重点的・集中的に取り組んでまいりました。特に新年度は、着実に形作られる新しい土浦市の姿が、市民の皆様目の、見え始めてくる時期だと思っております。

また、新年度2年目を迎える、第7次土浦市総合計画後期基本計画に位置づけた主要な事業も、将来都市像であります「水・みどり・人がきらめく 安心のまち 活力のまち 土浦」の実現に向けて、大きな進捗を見せてまいります。

新年度も引き続き、総合計画に位置付けた、分野横断的な4つの「つちうら戦略プラン」に基づき、重点的かつ優先的な施策・事業の展開を図ってまいります。

まず、「安心・安全戦略プラン」であります。

東日本大震災の経験を踏まえ、町内会の公民館への防災用井戸の設置を支援するとともに、災害時協力井戸の登録制度を新設するなど防災設備の充実を図ります。

防災拠点となる新庁舎や消防本部新庁舎につきましては、いよいよ建設工事に着手してまいります。

学校施設につきましては、耐震化計画の前倒しによる積極的な推進を図るとともに、土浦小学校新校舎の完成に続き、都和小学校校舎及び第二小学校体育館の改築工事に着手します。

すげのや神立 菅 谷 雨水幹線の整備や、避難路及び緊急輸送路に指定する橋梁の耐震化を始め、災害に強いインフラの整備を進めるなど、安心・安全に暮らせるまちづくりに向けて各種施策の総合的な推進を図ります。

2つ目は「地域力・市役所力 パワーアップ戦略プラン」です。

市民・事業者と行政が一体となり、地域力のパワーアップを図ってまいります。また、市長就任以来取り組んでまいりました、事務事業の総点検も10年が過ぎ、これを契機に基本に立ち返り、改めてスクラップ・アンド・ビルドを基本とした事務事業の見直しを進め、より一層、健全でスリムな行政運営を目指します。

新庁舎につきましては、来年5月の開庁に向け、市民の皆様の利便性、中心市街地活性化の核となる施設にふさわしい様々な機能を備えた、全国の先進事例となる庁舎を目指し、新年度早々、改修工事に着手します。

市町村合併につきましては、人口減少社会が確実に進展する中、市民サービスの維持向上を図り、自立性が高い持続可能なまちづくりを継続していく上で、将来的には必須となる最大の行財政改革であります。そのようなことから、つくば市と事務レベルでの勉強会において、それぞれの市の現状、課題について共通の認識を持ち、今後の合併の可能性など調査・研究を進めます。

3つ目は「暮らしの「質」向上戦略プラン」です。

新庁舎と新図書館を中心市街地の再生、そしてコンパクトシティへの転換の切り札として、今月の認定を目指す中心市街地活性化基本計画につきましては、新年度を計画期間の初年度として、具体的な活性化施策に取り組みます。

新市営斎場につきましては、利用者の皆様の利便性に配慮した、施設整備を進めてまいります。

神立駅周辺の整備につきましては、かすみがうら市とともに早期整備に向け、本市の北の拠点にふさわしいまちづくりを進めてまいります。

また、真鍋神林線、田村沖宿線の延伸など、新設路線の整備を進め、新たなネットワークを形成するほか、川口田中線の全線開通に向けた整備を進めます。

長年にわたり要望をしてまいりました、JR常磐線の東京駅乗り入れが、ついに来年3月に実現いたします。今後におきましても、1本でも多くの乗り入れ本数を確保できるよう、これまでの活動の集大成として関係機関と一丸となり要望を継続してまいります。

小中一貫教育につきましては、新治地区での施設一体型の小中一貫校の実現に向けて基本・実施設計を策定します。

4つ目は「らしさが光るオンリーワン戦略プラン」です。

本市には、全国2番目の広さを誇る霞ヶ浦や土浦全国花火競技大会、かすみがうらマラソン大会など、全国に誇れる、きらりと光る地域資源が数多くあります。特に、霞ヶ浦周辺につきましては、かわまちづくり計画に基づき、水辺空間を活かしたまちづくりに具体的に取り組みます。

このように本市の根幹を築く事業を実施していく一方で、楽観できない財政状況の中、大規模事業が収束した後は、事業の縮減を余儀なくされることを見込まれます。

そのようなことから、これまでの「入るを量りて、出づるを制す」を基本とする財政運営はもちろんのこと、単年度予算主義から、多年度にわたる財政枠を設定した新たな財政規範を設け、長期的視点に立ち、堅固な意志を持って財政運営にあたってまいります。

このような中、国は「経済再生・デフレ脱却と財政健全化をあわせて目指す予算」「社会保障・税一体改革を実現する最初の予算」として、消費増税で見込まれる反動減を緩和し、成長力を底上げする補正予算と一体として機動的財政運営を実現するために、過去最大の95.9兆円の予算を編成いたしました。

本市におきましても、新たな土浦市の実現に向け、歴史的な大型予算として、前年度に比べ、
一般会計は 9.3%増の572億7,000万円、
特別会計は 5.7%増の386億5,300万円で、
総 額 959億2,300万円、7.8%増とするものです。

次に、主な施策の概要について御説明申し上げます。

2 主な施策の概要

まず、将来を展望した広域的な都市づくりを推進し、快適でゆとりのあるまちづくりについてであります。

生活圏や経済圏を基盤とする適正で有効な土地利用の誘導や、道路・公園などの都市基盤の整備を推進するとともに、周辺市町村との連携を図りながら、秩序ある都市づくりを推進します。

人口減少など社会経済情勢の変化を踏まえ見直した、都市計画マスタープランに基づき、将来を見据えた都市づくりを推進します。

現在4車線化工事を進めている国道6号土浦バイパスにつきましては、早期完成に向け、国への積極的かつ継続的な要望活動を実施してまいります。

また、牛久土浦バイパスの学園東大通りから中地区までの区間の早期事業化に向け、さらに、国道354号土浦バイパスの早期の全線4車線化に向けて要望活動を継続します。

県道につきましては、用地取得に着手する穴塚大岩田線を始め、真鍋神立線の早期整備のほか、駅前川口線、中央立田線、川口下稻吉線及び小野土浦線等の整備について強く要望してまいります。

市施行の都市計画道路につきましては、国道354号土浦バイパスから真鍋神林線までの荒川沖木田余線の4車線化に向け整備を進めます。

ていしゃじょう

神立停車場線については、かすみがうら市と連携を図りながら、用地取得を進めます。

木田余神立線については、新年度、中貫白鳥線北側の未整備区間の事業認可を受け、早期整備に取り組みます。

本年2月に一部供用を開始した常名虫掛線については、並木地区と市街地を結ぶ幹線道路として、道路改良工事を継続します。

真鍋神林線及び田村沖宿線の延伸整備については、用地取得を進めながら、道路改良工事を実施します。

モール505から亀城公園を結ぶ亀城モールにつきましては、中心市街地の遊歩道としての整備に取り組み、用地取得に着手します。

生活道路につきましては、地域に密着した36路線、延長約5kmの市道新設改良工事を実施するとともに、適切な維持補修に努めます。

新治運動公園につきましては、野球場の造成工事を完了させ、本年9月に供用を開始します。

(仮称)赤池公園については、本年度事業認可を受け、測量等の調査を進めます。

うるおいのある水辺空間につきましては、かわまちづくり計画に基づき、具体的に事業に着手し、桜川及び霞ヶ浦湖畔のにぎわいの創出を図ります。

JR常磐線につきましては、最大限の東京駅乗り入れ本数の確保に向けて要望活動を継続してまいり

ます。

次に、市民の生命と財産を守り、安心・安全な、明るいまちづくりについてであります。

東日本大震災や近年の異常気象による災害の多発により、市民の皆様の不安や防災に対する意識はますます高まっています。

本市では、復興が一段落しておりますが、大震災の被害を教訓とするとともに、南関東地域直下型地震等の災害に備えて、防災・減災対策を引き続き進めてまいります。

地域の防災対策につきましては、町内会が主体となっていく防災用井戸の新設に際して支援を行うとともに、災害時に井戸水を提供していただける協力井戸の登録制度を新設します。

放射線対策につきましては、モニタリング調査及び農産物や給食食材の測定を継続します。

橋梁震災対策につきましては、災害時の避難路及び緊急輸送路を確保するため、永国跨道橋の耐震補強工事等を実施します。

高度成長期に整備された道路の総点検及び目には見えない路面下の空洞調査を前倒しで実施し、予防的修繕を推進します。

通学路の安全確保につきましては、土浦警察署と連携して市街地など生活道路が密集する区域での、車の最高速度を時速30キロに制限する「ゾーン30」を拡大し、路側帯の設置や道路標識・表示の整備等を推進します。

耐震化の促進につきましては、既存木造住宅の無料耐震診断及び耐震改修費への助成制度に加え、居室の安全を守る耐震シェルターの設置と民間特定建築物の耐震診断費用の助成制度を新設します。

急傾斜地崩壊対策につきましては、木田余地区の崩壊防止対策工事を前倒しで重点的に推進します。

空き家対策につきましては、新年度施行となる、空き家等の適正管理に関する条例に基づき、空き家等審議会の設置や空き家の管理状況を把握するなど、所有者等による管理の適正化を図ります。

消防本部新庁舎につきましては、災害時においても消防・救急活動拠点としての機能を維持できる施設として、平成27年度末の完成を目指し、建設工事に着手します。

消防・救急の充実につきましては、広域的な大規模災害時にも対応可能な、消防救急無線のデジタル化を県内市町村と共同で推進します。

また、緊急消防援助隊による広域的な消火・救急活動の体制強化を図るため、人員搬送車と資機材を整備します。

さらに、救急救命措置の拡大を見据え、救急救命士の知識向上や技能のレベルアップを目的とした研修機会を充実させ、救命率の向上を図ります。

すげのや

市街地の浸水対策につきましては、神立菅谷雨水幹線を重点的に整備するとともに、木田余一号雨水幹線のJR横断部分の整備を推進します。

また、住宅敷地からの雨水の流出量を抑えるため、雨水貯留施設の設置に対し助成制度を新設します。

次に、産業の振興を図り、活力とにぎわいのあるまちづくりについてであります。

豊かで恵まれた自然環境や地域資源を活かし、産業の振興と地域経済の活性化を図り、活力とにぎわいのあるまちづくりを推進します。

中心市街地につきましては、今月の認定を目指す中心市街地活性化基本計画に基づき、都市機能の集

積を図り、質の高いコンパクトな都市を目指し、多くの人が集い交流し、生き生きと安心して暮らせる良好な中心市街地の形成を図ります。

中心市街地への定住促進、また、商業・業務機能の導入を誘導し、活力とにぎわいを創出するため、賃貸住宅及び空き店舗に対する家賃助成など新たな支援制度を創設します。

土浦駅前北地区につきましては、市街地再開発事業を推進し、実施設計に着手します。

西口広場につきましては、ペDESTリアンデッキの延伸整備や屋根の設置など、バリアフリーに配慮した整備に着手し、新庁舎整備とともに、中心市街地の活性化とにぎわいの創出を図ります。

神立駅西口地区につきましては、橋上駅舎や東西自由通路の整備とあわせ、土地区画整理事業により駅前にふさわしいまちづくりを促進します。

都市景観の整備につきましては、本年度設置した協働のまちづくり基金を活用した市民協働によるまちづくりを進めます。

食によるまちづくりの推進につきましては、引き続きカレーフェスティバルを開催するとともに、カレーのまちにふさわしいアンテナショップの整備に向けた基礎調査を実施します。

10周年を迎えるまちづくり活性化バス「キララちゃん」につきましては、中心市街地への集客力・来街機能を高めるため、市民の足として引き続き運行支援を行います。

農林水産業の振興につきましては、TPP交渉の妥結をにらみ、農業の規制緩和や農業協同組合の改革等、国の農業強化策を注視しつつ、農地の集積による大規模経営体の育成や収益性の高い農業の実現を支援してまいります。

また、県営事業である手野地区や坂田地区のほ場整備を完成させます。

常陸秋そばの生産振興と販路拡大を図るため、そばまつりの更なる充実を図ります。

農産物の地域ブランド化については、生産者や関係機関と一体となり取り組み、「つちうらぶらんど」の認証登録を進め、販路拡大につなげてまいります。

企業誘致につきましては、既存工業団地の全ての区画に企業立地が見込めたことから、新年度は市内全域へ企業誘致を積極的に推進するため、優遇制度を拡充します。

観光の振興につきましては、観光基本計画後期5か年の初年度として、「土浦ならではの」の魅力向上を図り、土浦ファンづくりの取組を推進します。

また、本年度開館した小町の館と連携し、にぎわいの創出に向けて、田んぼアート事業を実施し、里山の水田をキャンパスに見立て文字や図柄を描き、秋の農村風景に彩りを添えます。

土浦全国花火競技大会については、土浦の宝として、将来に向けて安定した開催の確保と安心・安全な運営に努め、名実ともに日本一の土浦の花火を全国に発信します。

また、筑波山・霞ヶ浦周辺地域の歴史や文化、貴重な地域資源を広域観光資源として活用するため、ジオパークとして一体的な整備・保全を図り、筑波山地域の日本ジオパーク認定を目指します。

次に、保健・福祉サービスの充実した、人々のあたたかいふれあいのあるまちづくりについてであります。

保健、医療、福祉の連携により、高齢者や障害のある方などが、住み慣れた地域で、誰もが健やかに安心して暮らせる、思いやりと優しさにあふれたまちづくりを推進します。

地域福祉の推進につきましては、認知症や知的障害などで判断能力が不十分な方の自立した生活を支援するため、社会福祉協議会内に成年後見サポートセンターを開設します。

子ども福祉の充実につきましては、子ども・子育て支援事業計画を策定するとともに、私立幼稚園の幼保連携型認定こども園への移行に対し、適切に支援します。

また、中心市街地への、新たな子育て支援拠点施設の設置に向けて、調査・研究を進めます。

持続可能な保育環境の充実につきましては、多様な保育ニーズに適切に対応するため、公立及び私立保育所の今後のあり方について、調査・研究を行います。

子育ての支援につきましては、配偶者と死別・離別した際に適用となる寡婦控除を、新年度から未婚のひとり親への「みなし適用」を開始し、保育料等の負担軽減を図ります。

障害福祉の充実につきましては、障害者計画及び障害福祉計画を一体的に策定し、総合的な福祉サービスの充実に努めます。

また、新庁舎内への福祉の店の移転整備を進め、機能向上を図り、障害者の社会参加活動の充実に図ります。

高齢者福祉の充実につきましては、市と社会福祉協議会が二元的に運営を行っている地域包括支援センターを統合し、体制の強化を図り、地域の高齢者の生活支援を充実させます。

保健・医療の充実につきましては、霞ヶ浦医療センター内に設置した「筑波大学附属病院土浦市地域臨床教育ステーション」を引き続き支援するとともに、国からの特別交付税措置を活用し、土浦協同病院及び私的二次救急告示病院へ運営助成をしております。

また、健康つちうら21の次期計画及び（仮称）つちうら食育推進計画を策定し、市民の健康の維持・増進を図ります。

乳児のロタウイルスによる感染性胃腸炎の予防のため、定期接種化に先んじて、ワクチン接種費用の一部を助成し、子育て世代を支援します。

バリアフリーの推進につきましては、現在進めている全ての大規模事業において、バリアフリー化に配慮した整備を進めます。

消費増税に伴い、低所得者及び子育て世帯の負担軽減を図るために支給する、臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金につきましては、適切に対象者を把握し対応してまいります。

次に、心の豊かさやたくましさを育む教育の推進と、子どもや市民の明るさがあふれるまちづくりについてであります。

様々な個性を認め伸ばし合い、創造力豊かで、生きる力、人を思いやる心を持った人材の育成を目指します。また、市民の誰もが夢を育み、将来を通じて学び、文化・芸術活動やボランティア活動に参加できる心の豊かな人が育ち、明るさがあふれるまちづくりを進めます。

幼児教育につきましては、大岩田幼稚園の園舎耐震化工事を前倒しで実施し、全ての幼稚園の耐震化工事を完了させます。

義務教育につきましては、平成30年度、市内全校での小中一貫教育の実施に向けて順次整備を進めるとともに、ICT機器の拡充と有効活用を図り、学力向上を目指します。

小学校の適正配置については、尖塚小学校を統合した土浦小学校に非常勤T T（ティーム・ティーチング）講師を配置し、きめ細やかな学習指導や相談活動を行うとともに、スクールバスを運行します。

また、新治地区の小・中学校については、施設一体型の小中一貫校の整備に向けてプロポーザル方式により基本・実施設計を進めます。

学校施設につきましては、下高津小学校、荒川沖小学校及び右靱小学校の校舎耐震化工事を前倒しで

実施するとともに、第一中学校特別教室棟並びに第五中学校校舎の耐震化に向けた実施設計を行います。

また、東日本大震災の教訓から、小・中学校体育館の吊り天井を撤去するなど耐震化を図るため、実施設計を行います。

本年度完成した土浦小学校の整備については、引き続きグラウンド及び景観に配慮した外構工事を実施し、事業を完了させます。

また、都和小学校校舎改築工事、第二小学校体育館改築工事及び東小学校校舎増築工事に着手します。

全小学校に続き、本年度も前倒して全中学校の普通教室へエアコンを設置し、子どもたちの健康への配慮と学習効率の向上を図ります。

新たな学校給食センターにつきましては、事業手法の検討調査を踏まえ、整備を進めます。

新図書館の整備につきましては、平成29年度の開館に向け、美術品展示室と併せて実施設計を行います。

市民文化の振興につきましては、本年度大変好評を博したオペラ「小町百年の恋」を、引き続き地元合唱団などの市民参加のもと上演します。

また、全国から高校生が集う全国高等学校総合文化祭茨城大会において、本市では弁論とアマチュア無線の2部門が開催されることから、高校生が笑顔で活躍できる舞台を提供します。

放課後児童クラブにつきましては、クラブ室増設を計画的に実施し、施設環境の充実を図るとともに、夏休み期間中の6年生までの受入を継続します。

また、放課後子ども教室については、これまで実施してきた小学校7校に加え、新たに荒川沖小学校に開設します。

スポーツの振興につきましては、「かすみがうらマラソン兼国際盲人マラソンかすみがうら大会」を始め、各種スポーツに親しむ機会の充実を図ります。

また、本市を舞台に開催される、平成31年国民体育大会茨城大会の軟式野球及び相撲競技に向けて準備を進めます。

川口運動公園野球場につきましては、耐震性の確保や観覧席の増設に向けて基本・実施設計を行い、県南の高校野球の拠点施設にふさわしい整備を図ります。

(仮称)荒川沖地区市民運動広場については、多目的運動広場として整備工事を実施します。

水郷プールについては、ウォータースポーツ・ウォーターレクリエーションの中心施設として、平成28年夏のオープンに向けて、整備工事に着手します。

次に、人と環境にやさしい循環型社会づくりについてであります。

掛け替えのない地球環境を守り、次世代の子ども達に引き継ぐことは、今を生きる私たち一人ひとりの責任であり、環境にやさしいまちづくりを進め、やすらぎとうるおいのある市民生活を創出するため、循環型社会を構築します。

持続可能な地球環境の保全につきましては、地球温暖化防止行動計画を見直し、省資源・省エネルギー化を推進し、環境負荷の低減を図ります。

また、市管理の全ての道路照明灯をLEDランプに交換するとともに、LED防犯灯設置に対する助成を拡充し、地球温暖化防止対策、道路環境の向上及び安心・安全な地域づくりを推進します。

恵まれた自然環境の保全につきましては、市内全域を対象として、地域ごとに自然環境調査を実施し、環境保全意識の啓発を図ります。

また、引き続き学校施設へ太陽光発電を設置するとともに、環境教育の充実に努めます。

ごみ処理の適正化とリサイクルの推進につきましては、プラスチック製容器包装分別収集及び生ごみ分別収集の市内全域での実施に向けて、計画的にモデル地区を拡大します。

また、ごみの減量化とごみ処理費用の適正で公平な負担のあり方など、ごみ処理コスト意識の醸成を目指し、一般廃棄物処理の有料化に向けた準備を進めます。

清掃センターにつきましては、計画的に主要施設の改修工事を実施し、施設の延命化を図り、ごみ処理体制を充実させます。

環境衛生の推進につきましては、より一層の利便性の向上や市民ニーズに合わせた新市営斎場の整備を進めます。

安定した上水道の供給につきましては、右廻配水場の配水池工事に着手するとともに、引き続き、送・配水管の整備や老朽管の布設替えを実施します。

快適な生活を支える下水道の整備につきましては、施設の長寿命化を図るとともに、公共下水道及び特定環境保全公共下水道の整備を推進します。

良好な住環境の確保につきましては、これまでの被災住宅への修繕費用の一部助成制度に替えて、住宅リフォーム費用の一部を助成し、地域経済の活性化と居住環境の充実に努めます。

次に、これらの施策を推進するための基本姿勢についてであります。

まず、「行財政改革の推進」についてです。

急激な人口減少や少子高齢化が進む中、市民の価値観やライフスタイルが多様化するなど、自治体を取り巻く環境は時々刻々と変化しています。その一方で地方分権の進展により、自治体が自らの判断と責任の下で行政運営を行うことが求められています。

このような中、第4次行財政改革大綱に基づき、新たな行政課題や市民ニーズに的確に対応しながら、満足度の高い行政サービスを提供するため、改めて、全ての事務事業について必要性などの総点検を

実施し、事務事業の廃止や統合を推進するなど、「選択と集中」の視点で弛まぬ行財政改革を推進してまいります。

また、昨年度策定した長期財政フレームを指針とし、長期的な展望に立ち、事業を厳選し、持続可能な財政運営に取り組みます。

税の公平性確保と収納率向上につきましては、引き続き市税滞納一括アクションプランに基づき、滞納処分の強化や差押えた財産の公売を積極的に実施するとともに、特別徴収制度の推進を図るなど、市税等自主財源の確保を図ります。

公正な入札制度の確保につきましては、建設コンサルタント業務委託等の適正な履行を図るため、最低制限価格制度を試行的に導入します。

新庁舎につきましては、ユニバーサルデザインを取り入れ、誰もが使いやすく、来庁された市民の皆様が迷わない窓口を整備するなど、利便性の高い庁舎として、来年5月の移転開庁を目指し、改修工事に着手します。

また、災害時の一時避難所やにぎわい創出の場として、隣接するウララ広場に大屋根を設置し、市民の皆様が気軽に利用していただける広場空間として活用を図ります。

さらに、新庁舎整備や小学校等の適正配置によって、今後発生する公共施設跡地については、有効活

用を図るための方針を策定するとともに、支所・出張所の適正な配置について検討します。

公社等の外郭団体につきましては、社会経済情勢の変化を踏まえ、今日的視点から求められる団体のあり方について検討します。

学官連携につきましては、大学が持つ知的資源を活用し、市民大学講座を開設するとともに、直面する行政課題に対する調査・研究を進めます。

社会保障や税に関する情報を一元的に管理する、個別番号制度への対応につきましては、平成28年1月からの運用に向けて、基盤整備に着手します。

次に、「市民と行政が一体となった協働によるまちづくり」についてであります。

地域コミュニティ、市民活動団体と行政が連携・協働し、地域の活性化や地域課題の解決、更には市民サービスの向上につながるまちづくり事業を推進します。

また、「シンポジウム」や「まちづくりワークショップ」、「NPOセミナー」等を引き続き開催し、地域課題の解決方法の学習、地域における「協働の担い手」となる人材や市民活動団体の育成に努めます。

地域公民館の新築等につきましては、引き続き助成を行い、地域コミュニティ活動拠点施設の環境整備を図るとともに、市民相互の自発的な防犯、防災や環境美化などの活動を支える「地域力」の醸成に努めます。

市民懇談会につきましては、未来を担う新成人を対象に開催し、市民と行政が共に考え行動するまちの実現を目指します。

市のイメージアップにつきましては、本市の持つ地域資源を磨き上げ、ブランド力を高め、知名度・好感度の向上を図るため、シティプロモーション事業を推進します。

男女共同参画社会の推進につきましては、第3次男女共同参画推進計画後期計画の策定に向けた基礎調査を実施します。

人権尊重社会の実現につきましては、恒久平和を願い、戦争の悲惨さ、平和の尊さを後世に語り継ぐため、引き続き広島平和記念式典に平和使節団を派遣します。

また、個人の尊厳についての自覚を深めるため、「人権と平和のつどい」を開催します。

国際交流につきましては、姉妹都市締結5周年を記念して、パロアルト市で開催される「日本/土浦まつり」において、伝統芸能・文化を披露し、市の紹介と市民間の交流を図ります。

また、異なる文化的な背景を持つ外国人市民が、地域の一員として共に支え合いながら暮らせるまちづくりを推進するため、「多文化共生推進プラン」を策定します。

以上、平成26年度の市政の運営方針と主な施策の概要について御説明させていただきました。

このように「日本一住みやすいまち土浦」の実現に向けて、歩みは確実に力強くなっております。土浦市の新たな発展への針路をしっかりと見据え、「基本は全てに優る」という意識を持ち、次の世代に誇れる土浦を引き継いでいけるよう、市政運営に全力を傾注してまいります。

ここに、改めて議員各位を始め、市民の皆様、関係機関、関係団体の御理解と御協力をお願い申し上げます。

平成26年3月4日

土浦市長 中 川 清